

抗議・要求書

2014年8月4日

株式会社シーテック

取締役社長 松山 彰 様

略（当事者記載）

2014年7月24日、朝日新聞名古屋本社版1面トップ記事で、貴社が大垣市上石津町で進めようとしている風力発電事業に絡み、貴社が大垣警察署と繰り返し「意見交換」していること、その中には明らかに警察の矩を超えた個人情報の提供があったことが報道されました。私たちは、その報道で名前が挙げられた個人・法律事務所です。

岐阜県警は、犯罪とは関わりのない市民を監視していたのみならず、個人の氏名、経歴、病気などのプライバシー情報を収集した上で、貴社にその情報を提供していました。貴社と大垣警察署は、「風力発電事業に係る反対運動をさせない」という共通目的をもって「意見交換」を繰り返し、貴社は大垣警察署から「住民運動・市民運動潰し指南」を受けていたのです。

憤りを禁じ得ません、厳重に抗議します。

貴社は、各メディアの取材に対し、「意見交換」議事メモの存在を認めた上で、こうした「意見交換」を「事業に不可欠な情報収集」と認識している旨を明らかにしました。

この認識からすれば、他の地域、他の事業においても、貴社は、同様な方法、即ち警察から、センシティブ情報にまで至る個人情報の提供と、「住民運動・市民運動潰し指南」を受けている、と考えるわけにはいきません。

貴社の事業に疑問を抱く地域住民を、犯罪者予備軍、暴力団と同様だ、とみているのでしょうか？ 法令を犯しているのは（少なくとも地方公務員法の守秘義務違反とその教唆が強く疑われる）どちらの側なのでしょうか？

こうした行為が日常的に行われる背景には、貴社の親会社である（株）中部電力と警察との深い関係があると思えてなりません。実際、今回、貴社に「大垣警察署にいった話をきいたら？」と勧めたのは、（株）中部電力岐阜支店だ、という情報もあります。そして、今年4月にも、（株）中部電力岐阜支店には、岐阜県警のOB（3月31日まで組織犯罪対策統括官を務めた方）が、調査役として再就職しています。

今回表面化したことから推測すれば、（株）中部電力という地域独占の巨大企業と警察との結びつきは、公明正大なものばかりではない、違法不当な「癒着」があった、と考えざるをえません。

貴社と（株）中部電力は「闇」の部分の徹底的にあきらかにし、今度こそ口先だけでない「コンプライアンス」に基づく企業に生まれ変わるべきです。

事業に当たっては、「カネの力と公権力を利用する」ようなやり方から脱却し、地域住民の声に真摯に、丁寧に向き合い、勇気ある撤退も含めた誠実な対応ができる企業体質へと変わっていくことを切に願っています。

私たちは貴職に対し、以下のことを要求します。

記

1. 上石津町に計画されている風力発電事業（仮称「ウィンドパーク南伊吹」）については、地元住民の意見に真摯に耳を傾け、現在出されている要求に誠実に答えること。
2. 上鍛冶屋財産区への無断立ち入りを行った理由を明らかにし、地区住民に対し権利侵害行為について謝罪をすること。
3. 上記事業は、いったんすべてを白紙に戻すこと。
4. 大垣警察署からの個人情報入手、「住民運動・市民運動潰し指南」は、今後一切やめること。
5. 今回報道された件に関する事実解明を徹底的に行い、当事者に全面的に公開すること。
6. 他地区・他事業で類似の問題がなかったか、徹底的に調査・検証を行うこと。
7. 取締役社長は、私たちに謝罪をすること

以上

上記要求へのご回答は、8月31日までをお願いいたします。

連絡先；弁護士法人ぎふコラボ 西濃法律事務所